

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

| 番号 | 措置名 | 交付金事業の名称 | 交付金事業者名又は間 接交付金事業者名 | 交付金事業に要し た経費 | 交付金充当額 | 備考 |
|----|--------|-----------|------------------------|-----------------|-----------|-------------------|
| 1 | 福祉対策措置 | 貞光保育所運営事業 | つるぎ町 | 6,000,000 | 6,000,000 | 総事業費 7,585,600 |

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

| | | | | |
|---|---|----------------------|-----------|-----------------|
| 番号 | 措置名 | 交付金事業名 | | |
| 1 | 福祉対策措置 | 貞光保育所運営事業 | | |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | | つるぎ町 | | |
| 交付金事業実施場所 | 貞光保育所 美馬郡つるぎ町貞光字西山148番地1 | | | |
| 交付金事業の概要 | 貞光保育所の保育士7名人件費、5ヶ月分 | | | |
| 総事業費 | 7,585,600 | 交付金充当額 | 6,000,000 | |
| | | うち文部科学省分 うち経済産業省分 | 6,000,000 | |
| 交付金事業の成果及び評価 | <p>つるぎ町では、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、「つるぎ町子ども・子育て会議」を設置している。この支援法では、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行うと記してある。貞光保育所では、この法律を受け安心して子どもを預けられる保育所を目指している。毎年保育所では、途中入所が増加し、全体数として1割以上の人数が増えた事もある。また、時間外保育・一時預かり事業等の利用も増え保育士の負担も増大したが、電源立地地域対策交付金事業を活用することで、保育士を増員し、全ての子どもが健やかに成長するような保育が可能となった。電源立地地域対策交付金事業は、働く女性達が安心して子どもを産み育てる地域の環境づくりに大いに貢献している。</p> | | | |
| 交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約 | | | | |
| | 契約の目的 | 契約の方法 | 契約の相手方 | 契約金額 |
| | 人件費 | 雇用 | — | 7,585,600（総事業費） |
| 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無 | | | | |
| 無 | | | | |
| 本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方 | | | | |
| 当保育所は町の次世代育成施設の中核であり、運営の健全化、充実化を図るためにも次年度も引き続き本交付金を充当する予定である。 | | | | |
| 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | | | 予定なし | |